造化新論

人工獨姙娠

特
5

059921-000-2

特53-566

人工独妊娠（造化新論）

豊山 常松／編

M21

CBI-0179

造化新論

人工獨妊娠

リ
2
118

No2135 特53 566

造化新論 人工獨姙娠

付 姙娠自在法及避姙法男女兒自在懷姙法

○總論 或人曰ハく婦人の姙娠するハ皆男子と交ハるが故なり去れバ之を人工と云ハずして別に人工と云ふもの有るべき筈なしと作者曰く男女相交ハつて姙娠するが如きハ之れ造化の工なり然るに今男女相交ハらずして姙娠するの法を發明するものあり之即ち人工なり之を Die kUnstLiche BefUchtUng. と云ふ今其法を説くに先ちて

生殖器の概略を說かざるを得ざるなり

生殖器概論

男子の生殖器は睪丸精液陰莖の類にして釀精管、輸精管、射精管等之に属せり睪丸は陰囊の内部に包藏せらるゝ二個の球珠にして陰莖の下部に在り此物は無數の細小管小動脉細筋等を以て構造せられ血液を化して精液を釀製するの首府たり故に身体强壯の男子は其睪丸の勢力充實して外皮即ち陰囊緊縮し其生來の多病若くは過淫手淫に因りて健康

を傷害したる者に至りては睾丸の勢力衰弱して其大さは減し外皮と共に弛垂して緊縮力を失ふものありとす然れば即ち睾丸は以て人身の強弱健否を度るに足るべき權衡ありと稱するも亦決して過言に非ざるべし

精液は釀精管の官能に依り血液より化成せられ精囊中に貯藏せらるゝもの是なり此液中に包藏する所の精虫は即ち男性素にして最も緊要的物あるが身体の攝生如何に從て大に強弱の差等あ

りとす却說醸精管ハ睪丸中に在り又囊精ハ膀胱と直腸との中間に夾まれたり而して其注射に方りてハ之を腎臟に輸り更に大動脈幹に接したる精系てふ管を經て射出するものなり

男子の股間なる陰囊の上部に在る管狀の一物を陰莖と名く此者空洞体と海綿体とより成れり所謂龜頭ハ其頭部の稱呼なり抑此具ハ男性素則ち精液を婦人の子宮內に注入するの官能を備へ又男女の交合を行ふに於て缺くべからざるの用を作す而して其勃起と痿縮との變化を爲して使用と收藏とに利するが如きに至りてハ余輩未だ毎に造化の妙工を感嘆せずんバあらざるなり然りと雖も特に生殖に利するの効用に就て論じ來れば大に夫の睪丸即ち醸精部に劣れりとす何となれば精液の成分純精完全なるときハ縱令陰莖の力を假るに非ざるも或ハ生殖の効を遂ぐるとなきにあらず

婦人の生殖器と稱ふる者ハ卵巢喇叭管子宮「子宮

靱帶膣道等にして大小兩陰唇陰山陰核尿翅前庭陰會處女膜の類之に屬せり
卵巣は女性素即ち卵珠を蓄ふる所以にして尻臀骨の下角なる內面即ち尻骨盤の兩側に分れ居り二個の扁桃形を成せり例へば男子の睾丸の二個の球狀の物を以て成れるが如し其色淡紅にして灰白色を帶び表面甚だ平滑ならず元來此物は無數の細胞體より成り每胞細砂大に過ぎず是れ即ち卵珠にして其狀宛然泡珠の如

く透明にして內中に液を含めり顯微鏡を用て之を撿れば即ち胚種の其液中に在るを見るべし而して毎月一卵珠を熟し喇叭管(又法羅比晏氏管と名く)を經て子宮に入り三四日乃至七八日間此に留るもれにして方に此際男子の精虫と相合ふときハ孕胎するを得べし彼の月經ハ卵珠の熟して子宮に移るの期に發するものにして即ち其刺激に由れり故に卵珠を熟したる徵候は月經の發するを見て之を知るべきもの

よして婦人の分娩後月經の中絕するハ精虫を熟するの作用を中止するの證あり

喇叭管一名法羅比晏氏管ハ卵巢と子宮との間に連る管よして卵巢の上部に横る其形狀喇叭に似て卵巢に接する處較廣く子宮に連る處較小なり却說卵巢中ある卵珠既よ熟して巢を脫出さんとするときハ此管頭の機能を以て先づ其卵珠を捲き取り即ち管中よ遞送す而して管の裏面にハ又無數の毛細管ありて每管頭皆子

宮頭部に向ひ常に動々して其狀恰尺蠖乃伸縮するが如く卵珠を子宮に傳遞するに便な之を毛様輪管と稱す

乃ち管頭より遞送す所の卵珠を受するときは此毛様輪管の活動に隨て徐に子宮に移らしめ途上に在りて毫も損傷の憂なからしむ故に卵珠は卵巣を出てより子宮に移るに至るまで概ね二三日を費すものなりとす且此毛様輪管は物の子宮より入りて逆行して卵巣を侵すわ

らんとを豫防し卵巢の無用物即ち汚液の類を分泌するの効あり亦男女交合際女陰より滲出する粘液(造化の妙工以て交合の便を助る所なり未開の人民の此液を認て婦人の精液と做せしが如きは最大謬見にして婦人は決して精液を有するものあらず)の如きも即ち此物より發する所あり

子宮は胚胎を掌るの器にして一に孕嚢と名く膣道の上部に位し即ち膀胱と直腸との間に夾り倒凹形を成し其下口は膣道に連れり内窩の長一寸六七分に過ぎず喇叭管の卵珠を輸るや此物豫め膜を生し之をして子宮口より脫出するヿなからしむ此膜を遮膜と呼び又一週日乃至二週日を經て尙孕胎の功を遂るなければ則ち脫落するが故に或は脫落膜と稱す卵珠の遮膜に遮斷せられ子宮に留るに方り男子の精液を注ぎ精虫之を相合ふときは即ち孕胎し遮膜は却て孕児を護るの膜と成ると雖も此際孕

胎することなければ此膜ハ變じて白色粘液となり膣道より分泌し卵珠も亦之に次て脱落す月經七八日乃至十五六日を經るに及びて膣道より分泌する米糊也似液ハ脱落膜にして灰白色の微細球ハ即ち卵珠成とす且や子宮ハ元來筋肉を以て組織せられたるものにして伸縮力を具ふること頗大なり故に夫の懷胎を容るゝに方りてハ日を積み月を累るに隨て漸く將に膨張するとも雖も嘗て破裂の憂患を來すことなく既に二百八十餘日を經て分娩するや復び収縮して舊の如くなるに至る而して此物亦大に男女に交合の快味を感せしむるの功用を有せりといふ子宮圓靭帶、陰靭帶、陰會筋等の補助を得て其位置を保ち遂に移動することなしと雖も過淫手淫其他の疾病に因りて或ハ脱落、歪曲等の症を誘發することなしとせず

子宮靭帶とは前に記せし圓靭帶、黄靭帶の類にして皆是れ子宮に附屬し之をして其位置を移

動せるとなからしむるの効用を具ふ圓靱帶は左右の二條あり各上端の一方は子宮の側面に接し下端の一方は趾骨に連る其長太約四寸一二分にして恰斜相撐柱柱の狀を爲し保住帶檣繩索と一般の作用を備へ常に中心力を失はざらしむ又廣靱帶は一種の膜にして子宮の左右に於て各一あり尻骨盤の邊に生じ圓靱帶、卵巢、喇叭管、卵巢靱帶等の諸器關を包ぬ被ひ皆其位置所變せるとなからしむ其他、前靱帶、後靱帶各

二條あり子宮の前後に在りて其作用亦幾ど圓靱帶と大同小異なり

膣道の下端は左右兩小陰唇の中間なか膣口即ち陰門に起り上端は子宮頸(即ち子宮口の四圍に凸出せる部をいふ)に至り子宮に連る長三寸二三分乃至四寸一二分にして內孔は直徑一寸二三分乃至二寸一分許ありとそ前面より起て背に向ひ復び前面に向ひて彎曲し宛然の字形を成せり其四面の壁頗厚くして硬く勃張收縮

の二方を具ふると甚だ大なり裏面は膣膜ありて之を蔽ひ又蜂巣膜海綿狀體等あり勃張力を存し自ら交合の快味を助く其他膣口に括約筋ありて嚢口を括ると一般の作用を爲し膣液腺粘液嚢あり交合の際粘液を分泌し更に膣道をして潤滑ならしむ等實に驚くべき妙用を有せりと謂ふべし又夫の處女の未だ破瓜に至らざるに及びてや一種の膜の陰門を遮斷するものあり之を處女膜と稱す

膣道は門外左右に在りて戸扇の如き狀を成し暗紅色を帶びたる者を小陰唇即ち內陰唇とし膣口額上に至りて相合ふたる處を尿翅とし其外面に在りて股間に連る部を大陰唇即ち外陰唇とす又尿翅の上部ある空處前庭と稱し其較上部に突起したる豆子大のものを陰核一名挺孔とす此物幾ど男子の淫莖に相似たる作用を具へ淫慾の亢進を助るの力あり其他又其額上に於て隆起して毛を生じ左右の大陰唇に連る

陰部を陰山一名陰部とし膣口の下端肛門に界する隔壁を陰會處と爲す

人工姙娠法付姙娠媒助

人工の姙娠とハ造化の爲し能はざる所を人力にて精液を子宮腔内に送致し姙娠せしむる也

凡男子の精液中に精虫を含まざるもの有り(睾丸病、淋病、梅毒等の爲め)と雖も婦人に於て種々の原因に依て不姙を致すもの多し是れ本論の精神にして玆に石婦たるの原因と其主なる者を説かん

陰門の知覺過敏、膣痙鎖、膣處女膜剛强、膣瘍等の爲めに十分に交接する能ハずして不姙を致すことあり且つ交接の際に注射せる處の精液が知覺過敏なる婦人にハ膣筋の反射、収縮若くハ腹壓の爲めに忽ち膣外へ排除さるゝことあり

膣部の大小、形狀の變化又ハ外口の狹窄、頸管狹窄屈折、彎曲等或ハ稀れに子宮體部の轉屈に由て精液注入の妨をなし不姙たることあり

又子宮頸部の方向異常に依て精液の送入に妨げ

を致すことあり畢竟男子の尿道口と子宮口と殆ど直線にありて精液の注入に都合よきをよろしとす然るに男子の龜頭が交接の際子宮の外口に適合ことを得ずして前後左右總て反對の盲嚢底に精液を注ぐが故に不姙を致すなり

ほ尚茲に大事なるは精虫の生活上に作用なる分泌物の性質なり膣内の分泌物は精虫を害し頸管及子宮腔の分泌物は精虫を保續活潑ならしむることは衛生家の輿論なり喇叭管卵巣及此周圍に於ける變化は不姙の原因中最も著きもの也且滲出物中に卵巣の埋没するか喇叭管の腹腔端に異常あるか屈曲若くは「カタル」等の著しき病的變化あるときは必定姙娠することを得ざるなり

婦人の不姙中に子宮膣等の部に異常なきも卵巣及喇叭管等の部に病あるものあり外部の膣道巨大及變形せると狹隘の子宮口は手術にて治むべきも内部に至ては太に難し

若し後轉子宮の變形ある婦人は後穹窿部に龜頭

一の適合が故に男子の尿道口を距ること遠きもの
なり故に「ペヨット」氏の說に據れば數日便秘の後
に交接を行ふべしと云へり左れば前轉子宮に於
ては尿の久しく膀胱内に瀦留する際に側轉に於
ては側轉を上にして臥せしめ交接を行ふて目的
を達するなるべし其他轉位子宮には適當なる「ペ
スサル」を應用して變位を整復し交接の妨げをな
さず且妊娠の目的を達することを得べきか
經驗を主眼とする方法あり膝肘位或は他の同種

位置をなさしめて子宮膣部の形狀及位置變常の
者に交接を行ひ時として偉効を奏するものあり
膣内及び頸管より異常の液体分泌して精虫を毒
することあり適當の藥物にて此害を除くべし水
及唾も共に精虫の運動を妨ぐることあり娼妓の
不妊は水又唾液の關係大なりと云ふべし苛性亞
加里類は此運動を活潑ならしむるの力あり以上
の方法を察すれば太だ不妊の一部を除き得べし

シロイデル氏の說に曰く精虫と卵と觸るゝには

第一子宮吸引作用、第二精虫運動、第三陰莖の注入力の三者共に必用なり云々又子宮口の狹窄も以上三者の妨碍を致すこと最も甚しく不姙の原因となり屈曲的の狹窄も亦然り

生活せる精虫は頸管の下部に達し得るも上部即ち内口を經ること能はざるなり故に人工の姙娠を營まんとするは此狹窄上部即ち子宮腔に精虫を輸送することを務むるにあり然れども彼の外口狹窄膣部の形狀其大さの變化方向の變化等に於て精虫の頸管内に入ること能はざる處の異常症に於ては尋常の處置藥劑効を奏さゞることあり

頸管粘膜の異常分泌物に就ては此人工法最も價直あるものなり茲に於ては頸管の全長を經て精虫を送入するを要する精液を採りて其用に應せしむるが主眼なれども尋常の交接に由て膣内に漏るゝ處の精虫を應用すること能はぬ何となれば甚だ速かに變化を受くるものなれば人工姙娠

法の目的を達するには實際甚だ困難あるものとす

若し他の方法にて精液を應用し得べきの道あり
として子宮腔内に達せしめ得るとするも其成績
は又確定し難し假令ひ精液は障碍部を通過して
行くも子宮は精虫と卵珠との抱合を營み且妊娠
を持續せしむるの機能ありや否やを知るべから
ず其故は通路に異常あるもの、如きは又「カタル」
慢性炎等の病を兼ねること多きが故に妊娠を保
持する作用に乏しきものなり

一個の「スポイト」を製し（尋常ブラウン氏「スポイト」
四倍のもの）子宮頸管の障害を通じ子宮腔内に精
虫を注入せしこと數人に及びし人ありしが不幸
にして効を奏せざりき（其中の一人は月經二ヶ月
閉止せしが三ヶ月に至り經行せりと）ヘガー氏の
著書にも此器と同種の器械を載せたり即ち同氏
の器は尋常ブラウン氏注射器なり但し此器に吸
ひ取る時は精虫の首尾斷離するに至るもの少な

からざと云ふを以て見れば頗る六ヶ敷ものにて奏効の難きに宜なりかし

シムス氏は硝子製「スポイト」を撰べり但し血温を保つを以て技術の精神とせり而して交接の後に直ちに膣内にある精液を「スポイト」中に吸引して之に嘴を付し三四仙迷深く子宮腔に輸送するあり

シムス氏は「スポイト」中の活子を螺旋に由て前進せしむるの方を按出し且つ精液を送入することは三四滴のみなり或は半滴乃至一滴にて効を奏すべしと云ふ或人は多量を注入し五六分時を經て液の漏れ出せつるを毎々目擊せりと云へり

シムス氏の小量說却て良効あるべし

ハウズマン氏は頸管の下部に瀦留せる精液を狹窄部を迢して子宮腔に送ることを勉めたり

ブラウン氏の「スポイト」に屈撓せし管を付し若くは特別に精液輸送器を製し此目的を達せり此輸送器と稱するものは太き消息子に溝を有するものあり此器は頸管内の粘液及び茲に存する精虫を共

に子宮腔に輸送せるの要あり
此の人工術を施すべき時期は何れを以て好機となすや「ヘガー」氏は月經の終る後速なるを要すと云ふ或る人は月經前七日の頃を可と云へり
精液の頸管下部に瀦溜して進むこと能はざるものには「ハウスマン」氏の法最も輕便にして可なるが如し
膣内の精液を得ること頗る困難にして且つ粘液と混ぜるの恐ありヨルチー氏の考按に係る「コンドム」を應用すべきなり「コンドム」は花柳の里に遊ぶ人などの用ゆる動物質の小嚢なり
以上の方法を熟讀せば人工姙娠の一斑を知るを得べし又兼て姙娠の媒助法を知るべし但し此方も其宜きを得ざれば却て子宮周圍炎及子宮外膜炎を誘起することあり愼まざるべからず

避孕法　凡男女の相配合して室に居るや子を擧げて以て遺業を繼がしめんことを希はざんばあらず若し夫れ終身子を擧ることを能はざる者は縱

ひ猗頓之富なるも將た之を何人にか傳へんや故に俚諺に之あり曰く兒孫即ち是れ財寶なりと又曰く富兒孫的禍人なりと其れ然り兒孫の人生に重ずべき固より論を待たざるなり然りと雖も亦彼の一方を觀れば一家五六個僅に一輛の腕車に依て食を得寒暑同是一領衣を以て就に身に被する等の貧窶社會に至ては兒を生む毎に合家眉を顰め頭を疾ましむるの狀態あり是を以て動もすれば手自から其胎兒或は生兒を殺し遂に國家の法律に觸れ上天の冥罰を蒙るも亦何顧るなきの殘酷無狀者を現出す豈慨嘆せざるべけんや

懷胎の功を避んと欲せば如上に論述せし懷胎の功を遂べきの期則ち婦人の月經後太約二週日間房事を禁ずるに如かずと曰ふと雖も人慾の自ら節制し難き或は此範圍を守らざるなきを保せず苟も如斯の際に於て能く懷胎を避けんと欲せば交合の際陰莖套(舶載品にして舶載小貨舗等に於て販賣す)を用ゐるに如ず其の他

精液を婦人の膣道内に注射せしむるを防ぎ或ハ精虫を殺却し若くハ子宮内の遮膜を破りて精虫を撮出すの法あり又交合方纔に了るの後冷水を女陰に注射するの法ありと雖も此等ハ皆是れ多少人身を害すべきものなれば縱令庸醫に教示せられ或ハ方今坊間に公行する所の書中に看るあるも請ふ之に蟲惑せられて天然の健康を傷ふ事勿れ余輩が夫の胎孕を避けんとするの男女に向ひて專ら勸むる所ハ應に懷胎の効を遂ぐべきの期を避けて交合を愼むに在るのみ已なくんバ其れ唯陰莖套を用ゐるの一法を施さんか

隨意に男兒を擧け女兒を生むの法

我邦古來俗間に傳ふる所の說を聽くに曰く胎兒其妊婦の左腹に在るものハ男兒にして右腹に居るものハ女兒なりと蓋し右なる卵巣ハ男兒の卵種にして左なる卵巣は女兒の卵種なり故に其婦人にして交合を行ひて後身を右に側れば右腹に孕胎し左

に側れば左腹に孕胎すべしといへるの類にして固より牽強附會の説たるを免れざる豈信ずるに足らんや是を以てか其欲する所に隨て男兒を擧げ女兒を生むの法の如き嘗て之を講ずるものなきのみならず既に孕胎するも其分娩の後に非ざるよりハ胎兒の男たり女たるを識別するの道を知るならず抑胎兒の男と爲り女と爲るハ固より之をして然らしむるの理ありて存せり決して偶然にあらざるなり請ふ之を論せん曰く男子の勢力強盛なるに方りて交合し因りて孕胎するときハ胎兒自ら此氣を感受じて男兒と爲り婦人の勢力強盛なるときハ女兒と爲るものにして喩へば水火の相闘に方り火氣熾盛にして水に克つときハ水氣却て火氣を助け水氣強大にして火に勝つときハ火氣忽ち熄滅するが如きを是に由りて之を觀れば其卵巣の左右を以て卵珠を男性女性を論じ胎兒の左腹に在ると右腹に居るとに因りて其男女を卜するが如きハ固より牽強附會の説たる

を免れざると既に分明なり
試みに看よ世間壮年の男子にして少婦若くは稍衰老に属する婦人(天癸将に終るに垂とする年紀をいふ)例へば四十五六歳乃至五十歳の女子と交合し因りて挙ぐるものは大概男児にして之に反するときは三十歳内外の婦人にして十五六歳若くは五十歳以上の男子と交合し孕胎したるの児といふは多くは皆女児なるものなり
胎児の男と為り女と為るは亦其父母の情慾の深浅如何に関すると少からずといふ然れば則ち男子の慾火熾にして婦人に勝つの際交合して孕胎したるの児は男と為り婦人の情慾強くして男子を圧するの際に方り交合を行ひ因りて孕胎するときは女児を挙くべし然りと雖も其法宜きを得ざれば懐妊の効を奏すること甚だ稀なり何となれば男子の愛情淫慾交合の快味は大に懐妊の功を助くべきものなるに今其一方の淫慾のみ熾盛なるに方りて交合を行ふは蓋し之を他の一方に

強るの理なればなり
泰西の動植物學士言へることあり曰く世間の人たる者若し女兒を得んと欲せば婦人の月經後二三日を出ざるに及びて一二交合を行ひ然る後一個月乃至二三個月間同衾を謝絶して交合を愼み婦人の情慾最も然あるを待ちて交合し其既に孕胎の徴候あるを知らば復た同衾を禁じ胎兒をして男子の氣を感受せしむることなく孕胎を擧けんと思はゞ婦人の月經後一週日乃至二三週日間に於て數々交合を行ひ孕胎の徴候を視て頓に男女同衾することを絶つべし斯の如くするときは婦人の情慾既に稍衰へて胎兒は男子の氣を感受するものあると余が數々實試したる所なりと蓋し婦人の情慾は其月經後一週日間内外を以て最も熾なるの期とすればなり

男女に胚種なき原因及之を醫治する法　上

世往々兒を擧くること能はざるの男女ありて或は其罪を男子に歸し或は之を婦人に歸し且論

じ且駁して未だ其皈着する處を知るべからざ
余や今諸書に散見する處を抄出して男子に胚種なき原因及婦人の孕胎をすること能はざる原因を開示し以て兒を擧ぐること能はざるの罪は獨り男子にのみ皈すべからずして又婦人に皈すべからざるの理を知らしめん

造化の余輩人類を生育するや其理實に微妙にして思議すべからざるものあり凡そ婦人の孕胎中及分娩前後の難苦の如き殆ど喩ふるに物なきの甚しきに至るものあれば若し之に換ふべきの快樂を與へて之を助くるにあらざれば或は終に生殖の道を捨てゝ顧ざるなきを保せず是を以て更に交合の快味及び男女の愛情淫慾等を賦與して以て夫の分娩等の艱苦を抹殺し乃ち子々孫々益々相繁殖して而も絶滅すると なからしむ然りと雖も世間の廣き人民の衆き往々生殖の効を遂ること能はざるものあり蓋し其原因或は男子に在り或は婦人にあり今先づ男子の生殖の効を完う

すること能はざるの原因を示して論者の惑を解かん男子にして生殖の効を遂ぐること能はざるの原因三あり一に曰く精虫なき者二に曰く精虫ありと雖も然も精液の注射を障礙する所ありて之を女陰に注入すること能はざる者三に曰く陰茎の勢力微弱にして勃起力十分ならざる者是なり請ふ之を左に細論せん

第一精虫なきの原因に又二あり曰く睪丸に不完全の部ありて十分に精液を醸造すること能はざるもの曰く交合の度を節制することなきより精液自ら純粋を缺くもの是なり夫れ睪丸なるものは精液を醸造し輸精管を經て之を精嚢に輸り此に貯へしむ是故に睪丸若し炎腫瘍結核其他黴毒等の諸症に罹ることあれば精液純粋ならず或は又缺乏の變を來すことあり是に於てか精虫斷絶す然りと雖も左右両睪丸一時に病患に罹るが如きは殆ど稀に見る所にして既に其一丸恙なきを得れば敢て精液の缺乏を來すことなし故に未だ全く精虫を

断絶するに至るべからずと雖も此際動もすれバ副睾丸精系等の部も又偶發症を患ひ之が爲に射精道口を障礙して精液の純粋を失ハしむ苟も其病患を醫治するにあらざれば生殖の効を逐ぐること能ハず又夫の交合を行ふこと頻繁にして其度を節制せざるときハ精液の欠乏を來し精虫を絶滅せしむるに至ること固より理の當に然るべき所にして且終に身体を疲らし生命を喪ふを免れず豈戒めざるべけんや

第二精虫あるも精液の注射を障礙するの原因又二あり曰く尿道狭窄にして精液を射出するに妨障する所あるもの曰く交合過度なるが爲に精液不足し或ハ夢中遺精の爲に精液の成分を稀薄にし若くハ減少したるもの是なり尿道狭窄ハ石淋より來ること最も多し若し夫れ石淋を患ひて砕石術を施さゞれば既に尿水ハ舊の如く通利するも尿道乃ち狭窄を來し射精管も又之が爲に狭窄に歸し意の如く精液を注射すること能はざるに至

るべし其他特に尿道に淋疾等の病患ありて嘗て射精管に障礙する所なきも自ら精液の分射を妨ぐることあり例へば包莖の甚しきときは則ち數數此患あるが如し是れ皆永續症にして偶發症にあらず今其障礙の射精管に屬するか將尿道に係るかを知らんと欲せば顯微鏡を用ゐて之を撿すべし其精液中精虫の乏きものは則ち其障礙射尿道に在りとし精虫に恙なきものは其障礙尿道に在りとす而して彼の過淫或は遺精等の爲に精液を減少し若くは其成分を稀薄にしたるもの丶如きは頗る醫治の効を見易きものにして敢て慢性症と稱すべきにあらざるなり

第三陰莖の勢力微弱にして勃起力十分ならざるの原因六あり曰く全身の衰弱したるもの曰く陰莖に病患あるもの曰く睾丸を切斷したるもの曰く他事に心思を勞するもの曰く內熱あるもの曰く久く手淫を行ひたるもの是なり蓋し全身の衰弱とは例へば大病纔に痊たる人及老衰者等を謂

ひ陰莖の病患とれ象皮症を患ひ又い其勃起するに方りて疼痛を發そる等を謂ふ其睾丸を切斷したる者の如きい殆と勃起そるとなきに至るべし又讀書、算術著作、彫刻凡そ人思を勞し氣力を凝そが如き氣体の異常に由りて内部に熱あるが如き及數分手淫を行ひて氣体の衰弱を來せしが如き皆陰莖の勃起力を欠くを免れざ

以上の諸障礙を除かんと欲せば須く先づ其源を究め而して後專ら之を醫治せざるべからざ今其醫治方宜く良醫に間れゞ天與の幸を全せん

版權登錄

明治二十一年十一月廿六日印刷
仝　年十一月廿七日出版（九）

（定價廿錢）

版權所有

編輯兼發行者　廣島縣平民　豐山常松
芝區柴井町二十七番地寄留

發兌所　春榮堂
仝所

印刷者　岩本嘉治
東京々橋區南佐柄木町貳番地

大賣弘
通り四丁目春陽堂　本石町上田屋　横山町辻文　橘町鶴聲社　有樂町九春堂
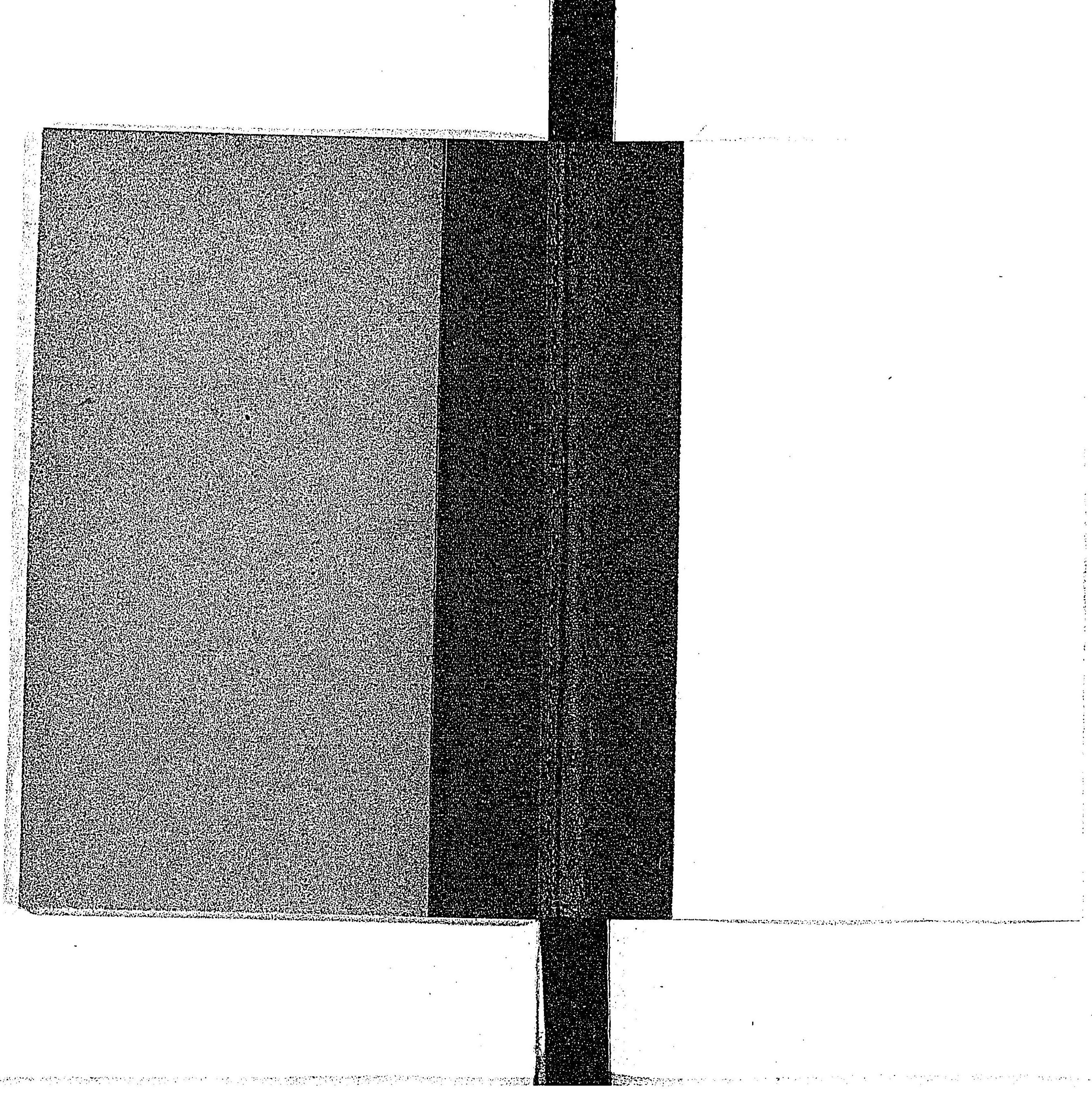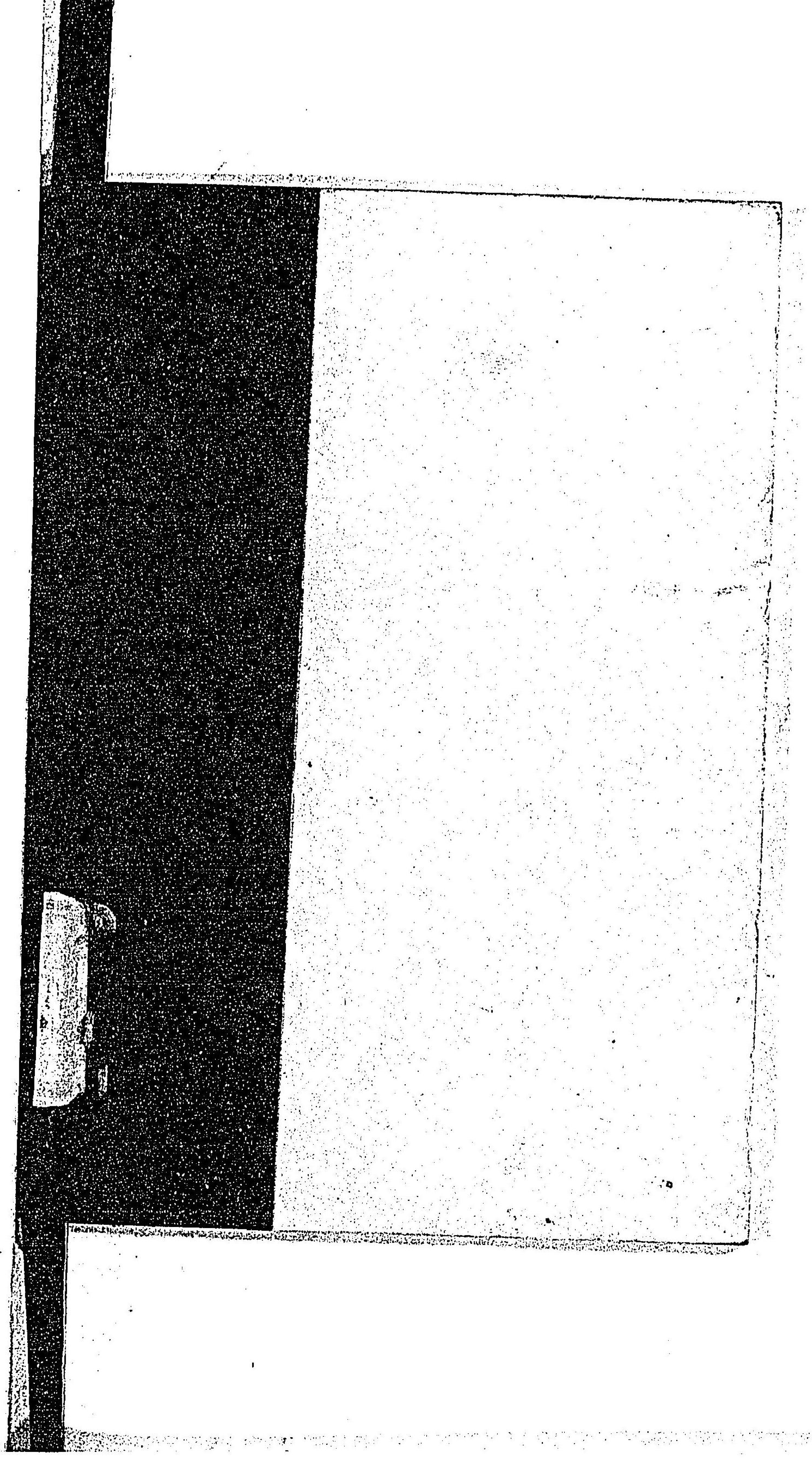
U-88